

令和5年度第2回匝瑳警察署協議会

1 開催日

令和5年10月3日（火曜日）

2 開催場所

匝瑳警察署

3 出席者

・協議会委員 7人 ・警察署 11人

4 業務報告

- (1) 令和5年7月末現在の犯罪の発生、検挙状況について
- (2) 令和5年7月末現在の犯罪抑止対策等について
- (3) 令和5年7月末現在の交通事故発生状況等について
- (4) 県民の期待と信頼に応える強い警察の取組について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- (1) **【要望】** 教育・保育施設において不審者が侵入して幼い子どもの命が奪われるなどの事件が発生しているが、不審者対策のため、これら施設へのパトロールをしてほしい。

【回答】 市内の小・中学校において計画的に不審者対応訓練や防犯講話を実施しているほか、登下校時間帯の見守り活動を推進しています。各駐在所勤務員に周知し、対象施設の警戒も実施します。

- (2) **【要望】** 近隣の造園業者が剪定した木を畑で焼却しており、煙や燃えかすなどで迷惑しているが直接相手に言えない。野焼きがなかなか減らない。

【回答】 野外焼却は原則禁止されているが、警察や行政機関で必要な指導をするので、110番又は署加入電話へ通報してください。

また、相手方に通報者の情報を伝えることはしませんし、匿名通報でも構いません。野焼き行為については積極的に事件化を図るほか、パトロールや関係機関と連携した広報活動を推進します。

- (3) **【意見】** 地元消防団から、警察の到着まで交通誘導した際、到着が遅かったり、到着してもすぐに持ち場につかなかったり、謝意等の声掛けも無いという不満の声を聞くことがある。

【回答】 消防団を含め市職員や市民の方々には平素から警察活動にご理解とご協力

をいただき感謝しています。ご意見については全署員に周知して、今後も地域住民の皆様に寄り添った親しみの持てる匠瑳警察署となるよう努めてまいります。

(4) 【意見】 市内所在の店舗前において、恒常的に買い物客が違法駐車している場所があり、渋滞が発生しているので、店への要請やカラーコーンを設置してはどうか。同様に市内所在の塾付近においても保護者が違法駐車して車両が通行できない場所があるため、塾へ指導等を行ってはどうか。

【回答】 店舗前の違法駐車にあつては店舗側への指導をしており、今後も指導取締を実施していきますが、カラーコーンの設置は道路交通法違反に抵触する可能性があるため見送ることとします。塾付近の違法駐車については、塾への申し入れをしているほか、違法駐車が多い時間帯や曜日における巡回を行うとともに、指導取締を実施します。

(5) 【要望】 大きな道路への抜け道となっている市道でのスピードの出し過ぎが見られます。

【回答】 生活道路における抜け道対策として、ゾーン30プラスの設定や、可搬式自動速度取締り装置を活用した速度取締りが有効と考えております。具体的な路線を教示いただければ、現場確認の上、道路管理者と連携し、対応策について検討します。